



川越城本丸御殿保存修理工事 —平成の修理を振り返る—

川越城本丸御殿は、弘化3年（1846）の二ノ丸御殿の焼失により造営された城主のための御殿です。住居としての役割はもとより、藩の政治の中心としての機能も併せ持つ文字通り川越城の中心的な施設です。川越城は武家政治の終焉とともにその役目を終え、本丸御殿は明治新政府の地方制度によって成立した入間県の庁舎として使用されました。その後、入間県が熊谷県に統合されると郡公会所として活用されましたが、時代とともに煙草工場や武道場、中学校校舎などに使用され、昭和42年に埼玉県の有形文化財に指定されると、復元修理がなされ公開施設となりました。

県指定に際して、初めての大規模な修理工事が実施されました。明治以降の間取りの変更などの改造箇所^のの復元や屋根の形を直して瓦を葺き直すことなどが行われ、現在の本丸御殿の形になりました。

それから約40年を経て、年間10万人を超える来館者でにぎわう市内有数の観光スポットになりましたが、その一方で大雨の際の雨漏りや壁のひび割れなど建物内の各所の傷みが目立つようになり、加えて平成14年度に実施した調査では、建物そのものの歪みも指摘されました。また、関東地方に予想される大地震への対策の必要性も問われるようになったため、埼玉県と協議のうえ保存修理工事を実施することになりました。

1. なぜ本丸御殿を補修しなければならないのか

保存改修工事を実施するに至った主な理由、特に建築的な観点から見た理由について説明いたします。

(1) 屋根の老朽化

建築以来永年風雨にさらされたことにより屋根全体の破損及び腐朽が進み、建物内の至る所に雨漏りが発生していました。雨漏りは、直下の天井はもちろん、壁や柱、床にまで影響を与え、傷みや腐朽の原因となっています。

今回の工事では、雨漏りを根本からなくすことを目的として屋根を下地から葺き直しました。撤去した瓦は傷み具合を調査し、使用できるものとできないものを選別し、できる限り既存の瓦を再利用することに努めました。

(2) 建物の不陸

建築以来の時間経過に伴い、^{ふどうちんか}不同沈下（建物全体が同一な沈下をせず、ある面が著しく沈下を起こすなど、不均等に沈むこと）や基礎部材の腐朽・損傷など様々な要因により、建物全体が水平ではなくなっていました。この水平でない状態を「不陸」といいます。建物に不陸が存在すると、柱と^{おうかざい}横架材（^{はり}梁や土台など）の接合部や建具（窓や戸など）^は枠などに歪みをもたらす、構造的な欠陥の原因となっています。

今回の工事では、歪みを矯正し建物の水平を保つことで、構造的な欠陥につながらないようにすることを目的として不陸調整（建物を水平にすること）を行いました。

(3) 構造材の破損

建物の構造材（柱や梁等）が雨漏り等によって傷んでいました。構造材の破損は、構造強度の低下に直結してしまいます。

今回の工事では、建築当時の強度に復旧することを目的として損傷・腐朽部分を補修しました。部分的に損傷・腐朽している場合には、傷んでいる箇所のみを切除し別材（新材含む）で埋め、また、広域的に損傷・腐朽している場合には、部材全体を新しい材と交換しました。

(4) 壁の損傷

建物の壁が湿気等の影響で非常にもろくなっていました。また、以前の改修工事においては、もろくなった壁に^{せつこう}石膏ボードを用いて補修している箇所もありました。柱や梁などはもちろん、壁も構造上とても重要な部位ですので、壁が損傷することで構造強度の低下を招く恐れがあります。また、壁は建物に占める割合が大きく、^{しやう}意匠面においても悪影響を与えることから、壁の損傷は建

物の美観を損ねることにもつながってしまいます。

今回の工事では、構造強度を上げ、かつ美しい壁を取り戻すことを目的として、既存の壁を全て撤去し、^{たけこ}竹小舞による伝統的な土壁で復元しました。この土壁が^{すじか}筋交い（筋交・筋違とも、柱間の斜材）の役割を果たすことによって、建築当時の構造強度が復元されます。

(5) 耐震強度不足

最近の十数年間で、壊滅的な打撃を与えた大地震が全国各地で頻発しています。関東地方でもそう遠くない将来に大規模な地震の発生の可能性が指摘されています。江戸時代に建築された本丸御殿は、現代の建築基準法には当然ながら合致しておらず、要求される耐震性能を有した建築物ではありません。建築基準法第3条による適用除外建築物として認められており、建築基準法に則した建築物とする必要はないのですが、建築物の安全性を考慮すると、大地震が発生した際に倒壊しないための措置は施さなければなりません。

今回の工事では、建築基準法で定義されている構造強度に近づけ耐震性能を向上させることを目的として耐震補強工事を行いました。

2. どのように本丸御殿を改修したのか

本工事は、文化財建築物である本丸御殿の保存を目的とした工事であると共に、改修工事の一種でもあります。ただし、通常の改修工事とは、取り外した材料を再利用する点に違いがあります。すべての改修箇所^こに現代の材料を使用して改修してしまえば、文化財建築物の復元とは言えなくなってしまう。本工事においては、瓦や床板（一部補修したものを含む）を再利用し、また、屋根を葺く際に使用していた土を、土壁の材料として再利用もしています。この点も踏まえて、文化財建築物である本丸御殿をどのように改修したのか、前述の理由に沿って説明します。

(1) 屋根の復旧について

本丸御殿の屋根仕上げは、二つに分けられます。

一つ目は「瓦葺き」です。これは玄関部分を除いた屋根の仕上げとして使用しています。本丸御殿は、「土葺き工法」にて瓦を葺いています。土葺きとは、屋根の上に葺き土をのせ、その上に瓦を葺く工法で、瓦葺き工法の伝統的な手法です。土葺きは、土の接着力により風や地震による瓦のずれを防ぐという特性を持っています。また、土には断熱性があり、湿気を吸湿するという長所

もあります。一方で、屋根の上に土をのせて瓦を葺くことから、屋根の重量が重くなってしまいます。屋根重量が重くなった場合、下部の構造（基礎や土台、壁など）の強度を上げないとバランスの悪い建物になってしまい、倒壊の要因となってしまいます。

本工事では、まず既存屋根の瓦・葺き土・杉皮・野地板^{のし}全てを解体します。その後、野地板・屋根下地材を新規に施工し、葺き土をのせ瓦を葺いていきます。既存の本丸御殿では、屋根全面に葺き土を敷いて瓦を葺いていましたが、本工事では瓦の接合部にのみ土を敷いて瓦を葺いています。本丸御殿は、壁に耐震補強材を用いることができないため、屋根の重量をなるべく軽くすることを目的として葺き土の量を減らしました。



瓦の設置

二つ目は「銅板葺き」です。これは正面玄関の屋根の仕上げとして使用しています。銅板葺きの屋根は、社寺建築に多く見られる工法で、城郭建築にも用いられました。

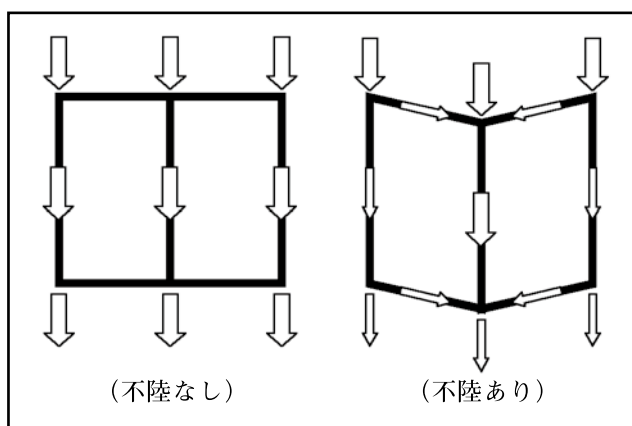
銅板葺きは屋根を軽くすることができます。瓦葺きと比較すると、本瓦棒葺きの場合坪当たり約700kg、引掛^{ひっかけ}棧瓦葺きの場合約150kgに対し、厚さ0.35の銅板葺きは坪当たり14.5kgです。また、銅の意匠上の特徴として、^{ろくしやう}緑青（銅が酸化することで生成する青緑色の錆）が挙げられます。銅板屋根は、施工直後は銅の光沢が目立つ仕上げとなりますが、年月の経過と共に緑青が付着すると、緑青独特の色彩が非常に美しいものになります。

本工事では、既存の銅板・屋根下地材・野地板を解体、野地板は補修した上で再利用し、屋根下地材及び銅板を新設しました。土葺き工法の瓦葺き屋根を併せて採用している屋根のため、一部銅板葺きにすることで屋根重量の軽量化が図れ、また、玄関部分の意匠に変化をつけることができます。

(2) 不陸の解消について

建物に不陸が存在すると、建物全体に大きなダメージを与えてしまいます。

本来、構造材は水平・垂直を保っていなければなりません。しかし、不陸が存在することで水平・垂直を保てなくなり、水平でない箇所に荷重が集中して無理が生じます。水平・垂直が保たれていれば水平部材には水平な力、垂直部材には垂直な力のみがかかりますが、水平でなくなると、垂直にかかる力が垂直部材のみならず水平部材にもかかってしまい、本来引き受けなくても良い荷重まで負担しなければならなくなります。結果、余計な負担を強いられた部材から破壊が始まってしまいます。



構造体の不陸のイメージ

また、建具にも悪影響を及ぼします。建物と一体化している建具枠は構造材と共に動きますが、建物とは別物の戸はそのままの形状を維持しますので、枠と戸の形状が異なるものとなってしまい、戸が開けにくい・閉めにくいという現象が起こってしまいます。また、枠との間に隙間ができてしまうことで^{あましま}雨仕舞い（建築物内部に雨水が浸入しないようにすること）が悪くなり、建物の腐食が進み建物の寿命を短くしてしまいます。

本丸御殿においては、建物の外壁を中心に多数の不陸が存在しました。本丸御殿における不陸の主な原因は、不同沈下というより基礎部分の損傷及び腐朽と考えられましたので、その部分を改善することにより不陸を解消することができました。

具体的な手法として、不陸の度合いが大きい箇所に採用したのが「^{ねっ}根継ぎ」です。根継ぎとは、部材の損傷及び腐朽している箇所全体を取り除き、新しい材料で継ぎ足すことです。損傷及び腐朽によって短くなってしまった部材を取り除き、本来の長さの新しい材で継ぎ足すことによって不陸を解消できました。

また、不陸の度合いがあまり大きくない箇所を採用したのが「**支い物**」です。支い物とは、束と束石の間に木片など板状のものを挿し込んで高さを調整するものです。本丸御殿の基礎は、束石に束がのっている状態ですので、不陸の度合いによって微調整した支い物を挿し込むことで不陸を解消できました。



根継ぎ

支い物

(3) 構造材の補修について

構造材の劣化は、構造強度の低下に直結してしまうので、構造強度を建築当時の状態以上に戻すことを前提に補修を行いました。構造材の補修と言っても、柱などの補修、床板などの補修、梁・野地板・軒の補修など非常に多岐にわたっています。前述の「根継ぎ」や「支い物」も軸部の補修に含むことができますので、ここでは、小屋裏周辺の補修及び床部の補修について説明します。

まずは小屋裏の補修です。



既存小屋梁の撤去

1-(1)の補修理由で「屋根の老朽化」について述べましたが、雨漏りの影響は小屋裏に直接的に現れてしまいますので、損傷及び腐朽がひどく、新規材に交換せざるを得

ない箇所が多かったように思います。特に、本工事で問題の一つだったのが、唐破風（切妻や入母屋などに行ける、妻側の三角形部分の造形。この内、中央部を凸形に、両端部を凹形の曲線状にしたものを唐破風と言う）玄関の小屋梁の交換でした。玄関屋根を解体したところ、既存小屋梁の両端部が大きく損傷していました。梁の両端部のみを新規材と交換することは、施工するうえでも、また小屋梁本来の機能を発揮させるうえでも好ましいことではないので、全てを新しい小屋梁に交換しました。

続いて床部の補修です。床板は、傷んでいる箇所を補修しながら再利用しますので、瓦と同様手作業にて丁寧に取り外しを行いました。端部など損傷及び腐朽している箇所を新材で補修、最終的には古色塗を施して、補修箇所を目立たないようにしています。

(4) 土壁の復元について



土壁の構成

土壁を作る最初の工程では、小舞という格子状の骨組み作りを行います。小舞は主に竹で作られ、竹小舞などと呼ばれます。

小舞に「荒壁」、「斑直し」、「中塗り」の順で土を塗っていきます。

荒壁は、小舞下地に最初に塗りつけられる壁です。まず小舞の片面から下塗りを行い、乾燥を待って反対側から塗ります。この反対側からの塗り付けを特に裏返しと言います。

荒壁の工程が終了すると、続いて斑直しを行います。斑直しとは、下塗りの凹んだ部分を塗り壁材料（本工事では土）で塗りつけ不陸を直すことを言います。

下塗り仕上げとの中間に塗る層、その工程もしくは作業のことを中塗りと言います。

ここまでの工程が、壁に土を塗りつける作業です。壁

に塗りつける土は、粘土、砂、すき（稲わらや麦わらなどの繊維）を混ぜてつくられたもので、壁土として程よい粘り気を出したりひび割れを防いだりするために、これらの材料を混合した後堆積させて熟成させます。その際、他で取り壊した土壁などの土を混ぜ合わせると、ひび割れしにくい良い土になるようです。本工事においても、屋根を解体した際に発生した、屋根を葺く際に使用していた土を、新たな土壁に使用しています。

また、土を塗り付ける工程には養生期間が必要となります。養生期間を十分に確保しないと後に狂いが生じやすくなってしまいます。万が一ひび割れなどの損傷が発生したとしても、養生期間中であればその部分を補修することができます。次の層を塗ってしまった後に内部で損傷が発生してしまうとどうすることもできなくなってしまいます。本工事においても、土塗りの各工程間に4週間程度、季節や壁の仕様によってはそれ以上の養生期間を確保しました。土壁の作業においては、左官職人さんが動いていた時間と同じぐらいの、もしかしたらそれ以上の「待つ」時間があつたと思います。

全ての土塗り作業が終了し十分な養生期間の後、仕上げに漆喰^{しっくい}を塗っていきます。漆喰は、防水性や調湿機能に優れた材料であり、古くから土で造られた内外壁の仕上げ材として用いられてきました。

本工事における漆喰塗りは「下塗り」「上塗り」の2回塗りとしました。下塗り用に使用した漆喰には、上塗り用の漆喰に砂を混ぜたものを使用しました。砂を混ぜた漆喰を使用することで、土壁の中塗りと漆喰との定着がよくなります。

(5) 耐震強度の向上について

本工事において、耐震性能を向上させることを目的として行った工事は、小屋裏への水平ブレースの設置です。



水平ブレースの設置

水平ブレースを設置することで、水平面（横方向）の強度を高めることができます。ブレースとは筋交いのことで、壁や屋根面に斜めに入っている材のことです。現在、多くの小中学校で耐震補強工事が行われていますが、その内体育館の補強方法として、壁や屋根にブレースが設置されています。そのブレースの呼び名として、壁に取り付けるブレースを「鉛直ブレース」、屋根に取り付けるブレースを「水平ブレース」と呼んでいます。

本工事では、「水平ブレース」は設置しましたが、「鉛直ブレース」は設置していません。なぜ鉛直ブレースは設置しなかったのでしょうか。水平ブレースは小屋裏に設置するので、天井を張ってしまえば入館者には見えませんが、鉛直ブレースを設置する場所は壁面なのでブレースが露出してしまいます。本工事は保存工事ですので、このような異質な材料が見えてしまうことは避けなければなりません。本建築物は、建築基準法第3条に規定されている適用除外建築物ですので、現状の建築基準法に必ず合致させる必要はありません。極力建築基準法に近づけ、かつ保存工事の趣旨に沿った工事とするために水平ブレースのみの設置としています。

また、本工事では、耐震性能の向上を主な目的とはしていない作業が、結果的に耐震性能の向上につながっているものがあります。土壁を改修することで耐震壁としての性能が向上するので、鉛直面（縦方向）の強度を高めることにつながり、犬除け（建築物の外周部に、犬などが入り込まないように設置された柵状の部材）を外周部に設置することで足元が固められ、基礎部分の強化につながります。前述の屋根の軽量化も併せて地震に強い建物となるように努めました。

おわりに

平成20年度の秋から実施してまいりました川越城本丸御殿保存修理工事も、平成23年3月26日（土）に竣工を迎える運びとなりました。無事工事の終了を迎えられたことは、多くの皆様のご協力あつてのことと、書面を借りて厚く御礼申し上げます。美しくなった川越城本丸御殿を是非ご覧いただきたいと思います。

（教育普及担当 町田大樹）

「むかしの勉強・むかしの遊び展」が変わりました

当館では、毎年1～3月に「むかしの勉強・むかしの遊び展」を開催しています。この展示は、小学校3・4年生の社会科の学習にあわせ、地域の人々のくらしの移り変わりを、学校生活、遊びからたどるものです。昭和30年代から40年代を中心に、当時の教室、居間、台所や駄菓子屋を再現し、家電製品や生活用具などを展示しています。この展示も今回で21回目の開催となり、市内小学生の博物館学習はもとより、毎回たくさんの来館者を迎えています。しかし、従前の展示内容等では、現在の子どものための社会科の学習内容と合致しないものが出てきました。そのため、この数年間で展示内容を変更してきました。そこで、その変更点を紹介したいと思います。

1 年代設定

小学校学習指導要領解説社会編では、この学習で取り扱う時期の例示として、「地域の高齢者が子どもだったころ」「父母が子どもだったころ」及び「現在」をあげています。これは、子どもにとって初めての歴史的な内容であることに配慮し、おおよそ過去100年の内容に止め、学習がより具体的に展開するようにしたためです。そこで、当館においても、この時代区分を参考に下記のように新しく設定しました。

- ・地域の高齢者が子どもだったころ—昭和20年代
- ・父母が子どもだったころ—昭和30年後半～40年代

以前は、それぞれを戦前と昭和20～30年代としていましたが、平成10年以降に生まれた子どもを対象にすることを考慮すると、どうしても新しい年代設定が必要となります。そこで、数年前からこのように時代をおよそ10～15年程度引き下げ、子どもの実態に少しでも合わせるようにしました。

2 展示構成

展示の特色の一つに、地域の人々の生活の変化を考える手がかりとして、「くらし」に関する展示の他に、子どもたちに最も身近な「学校生活」と「遊び」も展示の中心に据えているところです。昨年までは、展示構成を「くらし」「学校生活」「遊び」の3分野に分け、それぞれに地域の高齢者が子どもだったころや父母が子どもだったころの資料を対比できるように

していました。しかし、教科書や本市教育委員会で作成している社会科副読本では、それぞれ時代毎の学習内容になっています。そこで、展示構成を上記の3分野から、年代設定による2分野にし、その中に「くらし」「学校生活」「遊び」を展示するようにしました。これにより、博物館学習をする子どもたちも副読本に即した調べ学習ができ、より活用しやすい博物館活用になりました。



おじいさんやおばあさんが
子どものころ



お父さんやお母さんが
子どものころ

3 展示資料

展示の年代設定を下げていくと、展示資料も当時のものへ変更していかなくてはなりません。例えば、台所の再現では、以前は昭和20年代以前の様子だったので、氷冷蔵庫、人造石研ぎ出しの流し、丸型一口ガスコンロを展示していましたが、昭和40年代ということからそれぞれ、電気冷蔵庫、ステンレス流し台、2口ガスコンロに変更し、トースターやジューサー等も展示しました。また、「お父さんやお母さんが子どものころ」の時代の「くらし」「学校生活」「遊び」の展

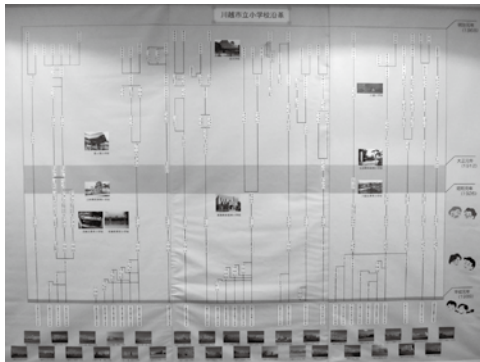


示資料も昭和40年代に移行しました。しかし、館の収蔵状況を鑑みると、この年代以降の資料が極端に品薄な状況です。そこで、今後当館では、昭和40年代以降の資料についても積極的に収集、保管する必要がありますと感じます。

4 その他

(1)「川越市立小学校変遷パネル」

現在、川越市内には32校の市立小学校があります。小学校変遷パネルは、各市立小学校の創立以来の変遷を1枚の大きなパネルにして展示室入口に展示しています。従来このパネルは、紙製の組み立て方式のものでしたが、ビニル系素材による吊下げ方式に新調しました。現在ある小学校の全景写真を新しくするとともに、現存しない地域の学校や木造校舎の写真資料も添付しました。



(2)キャプション表示

博物館学習をする子どもたちがよく質問することの一つに「この道具はいつ使われていたのですか」というものがあります。キャプションには、展示資料の情報として、名称や年代が表記されています。西暦や年号だけでは、小学校3・4年生には十分に理解しにくいようでした。そこで、子どもたちが一目で使用年代が理解できるように、キャプションに年代マークを添付しました。



おじいさんやおばあさんが
子どものころ



お父さんやお母さんが
子どものころ

また、台所や居間の再現には様々な道具を展示しています。資料一つ一つにキャプションを表示すると、再現展示としてのイメージが損なわれてしまいます。そこで、再現展示には個々のキャプションを一括して表示するようにしました。



以前の居間の再現



現在の居間の再現

居間の様子



「むかしの勉強・むかしの遊び展」は、小学校3・4年生の社会科学習を支援し教育効果を高めることを主な目的としています。しかし、この展示で学習した児童の多くが、家族とともに再来館し資料について語り合っている様子を見ると、博物館が親子の交流の場となっているとともに、この展示をきっかけに博物館がより身近に感じられるようになったとも感じます。

これからも「むかしの勉強・むかし遊び展」では、社会科の学習内容を考慮し、子どもの実態に合った展示内容にするとともに、より一層学校教育を支援する展示を展開していきたいと思えます。

(教育普及担当 井口修一)

川越城本丸御殿竣工記念のご案内



3月26日(土)午後2時から3月31日(木)までの間、無料公開いたします。

但し、3月28日(月)は休館日のため入館できません。

是非この機会に、生まれ変わった「本丸御殿の雄姿」をご覧ください。

川越城本丸御殿竣工記念 第35回企画展

「川越城—描かれた城絵図の世界—」

平成23年3月26日(土)～5月8日(日)

川越城は、長禄元年(1457)の扇谷上杉氏による築城以来、関東における主要な城郭として400余年の永い期間存続しました。

現存する川越城の建築遺構である本丸御殿は、嘉永元年(1848)に造営され、明治維新後は、入間郡公会所、専売局淀橋支局の煙草工場、初雁武徳殿として武道場として使用され、戦後、市立第二中学校(現初雁中学校)の屋内運動場や教室として使用されるなどしてきました。そして現在は、川越を代表する文化遺産として多くの市民に親しまれています。



川越御城下絵図 寛延4年 川越市立中央図書館蔵

川越城本丸御殿は、昭和42年(1967)の保存修理工事以来40年以上経過し、建物各所に損朽が見られるようになったため、平成20年度から3年かけて保存修理工事が実施されました。

今回の企画展では、川越城本丸御殿の保存修理工事の竣工を記念して、各時代に描かれた城絵図などから川越城の歴史の変遷をたどってみることにしました。これを機に、在りし日の川越城の威容に思いを馳せていただけたらと思います。

利用の御案内

◆入館料(4月1日からの入館料です)

区分	博物館	川越城本丸御殿	川越市蔵造り資料館	共通入館(観覧)券			
				博物館・美術館	博物館・本丸御殿・蔵造り資料館	博物館・本丸御殿・蔵造り資料館・美術館	博物館・本丸御殿・蔵造り資料館・美術館・まつり会館
一般	200円(160円)	100円(80円)	100円(80円)	300円	300円	450円	650円
大学生 高校生	100円(80円)	50円(40円)	50円(40円)	150円	150円	220円	450円

※()内料金は、団体[20名以上、1名につき]の場合

◆開館時間 午前9時から午後5時まで(ただし入館は午後4時30分まで)

◆休館日 月曜日(休日の場合は翌日の火曜日)※平成23年5月2日は開館

第4金曜日(休日を除く)年末年始(12月28日～1月4日)

館内消毒(6月下旬)特別整理期間(12月下旬)

*開館時間・休館日は、博物館・川越城本丸御殿・川越市蔵造り資料館とも原則として同じ

(館内消毒・特別整理期間は博物館のみ休館、蔵造り資料館は1月2日から開館)

平成23年 3月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
7	8	9	10	11	12	
14	15	16	17	18	19	
21	22	23	24	25	26	
27	28	29	30	31		

4月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

5月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

6月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

7月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

●印は、3館休館
(博物館、資料館、本丸御殿)、
●印は1館休館(博物館)、
■印は、1館休館(本丸御殿)

交通案内

東武東上線・JR川越線川越駅より
または西武新宿線本川越駅より、
・東武バスにて「蔵のまち経由」乗車札の辻バス停
下車徒歩8分、または「小江戸名所めぐり」乗車
博物館前バス停下車徒歩0分
・イーグルバスにて「小江戸巡回バス」乗車博物館・
美術館前バス停下車徒歩0分
※御来館の際は、なるべく電車、バスを御利用ください。



博物館の最新情報をパソコン又は携帯電話へ配信します。

メール配信を希望される方は、川越市ホームページのオンライン「メール配信サービス」から「博物館メール配信」の登録を行ってください。携帯電話では、右のQRコードから登録の手続きができます。毎月25日に最新の情報を配信します。

※登録料および情報提供料は無料ですが、インターネット接続やメールの受信などにかかる費用は利用者の負担となります。



発行日 平成23年3月15日

発行 川越市立博物館

〒350-0053 川越市郭町2丁目30番地1

TEL049-222-5399 FAX049-222-5396

Eメール hakubutsukan@city.kawagoe.saitama.jp

ホームページ <http://museum.city.kawagoe.saitama.jp/>